

教育委員会定例会議事録

令和7年11月25日 午後2時00分 開会

出席委員

教 育 長	大 江 孝 一
委 員	戸 莉 恵理子
委 員	佐 原 圭 子
委 員	山 田 清 志
委 員	池 田 洋 子

説明のための出席者

教育部長	高 橋 純 司
教育部次長	星 野 光 広
教育部次長兼学校教育課長	加 藤 正 明
教育部次長兼中央図書館長	坂 田 憲 美
庶務課課長	杉 浦 忠 彦
庶務課主幹	石 黒 友 作
生涯学習課長	渡 辺 寿 彦
スポーツ課長	二 村 崇
学校給食課長	吉 田 信
中央図書館主幹	渡 邊 里 恵

教育長が指定した事務局職員

主 事	山 崎 修
主 事	各 務 京 子

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 令和7年度12月補正予算について
- 第3 教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について
- 第4 令和8年度当初予算見積書について

「大江教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、会議を開催します。はじめに日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、戸莉・山田 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「大江教育長」 続いて、日程第2 第18号議案「令和7年度12月補正予算について」を議題といたしますが、本案及び日程第3 第19号議案「教育委員が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」は、今後12月市議会に上程される予定の案件となります。さらに、日程第4 その他報告「令和8年度当初予算見積書について」は、今後、調整や検討を要する意思形成過程案件となりますので、これら3つの審議を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「大江教育長」 異議なしと認め 第18号議案「令和7年度12月補正予算について」、第19号議案「教育委員が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」及びその他報告「令和8年度当初予算見積書について」は非公開といたします。

(以下、議事を非公開)

「大江教育長」 ここからは公開で行います。続きまして、日程第3 第19号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします

「二村スポーツ課長」 第19号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 只今の提案について、ご質問がありましたらお願いします。

(質疑なし)

「大江教育長」 質疑がないようですので採決に移ります。本案は原案の通り市議会に上程することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「大江教育長」 異議なしと認め、日程第3 第19号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」は原案の通り可決いたしました。

「大江教育長」 ここから報告事項となります。日程第5 その他報告「令和8年度当初予算見積書について」事務局から説明をお願いします。

「高橋教育部長」 日程第5 その他報告「令和8年度当初予算見積書について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 只今の報告について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

「山田委員」 重点事業にもある校内教育支援センターですが、「さくらんぼ」だけでは収容しきれない、また、距離があるから「さくらんぼ」まで行けないという子どもたちが学習する機会を得るために良い支援だと思います。だからこそ、行こうかと思った日がお休みだったとか、行けそうな時間に開いていないということがないように、少しでも開設時間が増えることを考えていただきたいと思います。

「佐原委員」 山田委員がおっしゃっていた校内教育支援センターについて、予算的

にもスケジュール的にもシビアなものがあるかと思いますが、是非、市長や財政課に強く要望して重点事項でやっていただければと思います

「戸荻委員」 予算要求時にも言わせていただきましたが、教育委員会が管轄する施設は持っている施設の多くは、昭和40年後半から50年くらいに建てられたものです。今後、施設の老朽化により改修や建て替えを行わなければならない状況になっていきます。お金のかかることではありますが、市民がよく利用する施設なので、どんどん改修して時代にあった施設にしていきたいと思います。お願いします。

「佐原委員」 学校教育課にお聞きします。第1項第3目、水泳授業の民間委託については、今年と同じ変わらない状況で予算を立てているということでしょうか。

「加藤教育部次長」 水泳授業の民間委託については、来年度1校増やして13校で行う予定です。

「戸荻委員」 民間委託を実施しない学校については、今後も引き続き自校のプールを使用して水泳の授業を行う予定ですか。そういった学校のプール設備は今後も問題なく使用できるのでしょうか。

「加藤教育部次長」 民間委託を行わない学校に関しては基本的には自校のプールで引き続き授業を行う予定ですが、萩小学校については設備に問題があるため、設備修繕を行うか、それとも委託にするのか検討中です。ただし、委託の場合移動時間の問題もあります。プールに行くまでに時間がかかりすぎると、肝心の授業の時間を確保することができなくなります。委託先から遠い学校については、やはり委託は難しいと考えます。

「池田委員」 水泳授業の民間委託は、民間プールの場所を借りるだけですか。それとも、そのインストラクターが指導までしてくれますか。

「加藤教育部次長」 指導は基本的には教員が行います。インストラクターからは、指導方針の相談や指導補助という協力を受けることができます。

「池田委員」 インストラクターの補助があることで先生たちが助かるのなら、自校で水泳授業を行う場合でも、学校にインストラクターが派遣されたいのと思います。

「山田委員」 学校給食課にお聞きします。配膳パートへ空調服と冷却ベストを空調未設置の配線パートに対し、空調服と冷却ベストを配布するということですが、将来的には配膳室にも空調を設置する予定ですか。決まっている計画があれば教えてください。

「吉田学校給食」 現在、配膳室に空調が設置されている学校は三蔵子小学校と一宮中学校の2校のみです。空調の設置については学校施設のため庶務課の管轄になりますが、まだ全ての特別教室に空調が設置されていないので、まずは特別教室の空調設置が優先されると思います。そのため現段階で給食配膳室の空調設置については計画もありませんが、少しでも働く環境を整えるため、まずはやれることから始めていきたいと考えています。スポットクーラーや送風機も併用しながら、可能な範囲で熱中症対策に取り組んでいきます。

「大江教育長」 他にご意見等がないようでしたら、日程第5 その他報告「令和8年度当初予算見積書について」は以上とします。

「大江教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後3時10分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員